

令和 2 年

郡山市教育委員会

9 月定例会議事録

令和2年 郡山市教育委員会 9月定例会議事録

日 時 令和2年9月17日(木) 午後3時02分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教 育 長 小 野 義 明 教 育 長 阿 部 亜 巳
職務代理者

委 員 今 泉 玲 子 委 員 阿 部 晃 造

委 員 藤 田 浩 志 委 員 田 中 里 香

出席者 教育総務部長 伊 藤 栄 治
学校教育部長 小 山 健 幸
教育総務部次長兼総務課長 橋 本 仁 信
こども部次長((併) 学校教育部次長) 松 田 信 三
生涯学習課長 青 柳 光 信
中央公民館 渡 辺 雅 彦
美術館長 鈴 木 誠 一
学校教育推進課長 鈴 木 重 行
教育研修センター所長 安 田 良 一
総合教育支援センター所長 高 山 良 勝

書 記 島 津 るみ子

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議 事
議案第 40 号 郡山市立公民館条例施行規則の一部改正について
- 5 そ の 他
なし
- 6 各課報告
- 7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和2年9月定例会を開会いたします。
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。
はじめに、前回、令和2年8月定例会の議事録の承認についてですが、
何か御意見等がございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
令和2年8月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに
御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
次に、教育長報告として令和2年8月24日に開催しました令和2年度第
2回郡山市立学校教頭会議について報告いたします。今回は、「With コロナ
社会と学校経営について」というテーマで各校教頭の共通理解を図りまし
た。詳細については、別添資料を御覧いただきたいと思います。
続きまして、「4 議事」に入る前に、今般の新型コロナウイルス感染症
関連の報告を学校教育部長からお願いします。

学校教育部長 新型コロナウイルス感染症関連の報告であります。先ず8月に合唱の
練習で郡山第一中学校の生徒6名が新型コロナウイルス感染症に罹患

し、治療のため入院いたしました。治癒した生徒から順番に退院し、9月12日(土)をもって、罹患した生徒全員が退院となり、今週14日(月)から学校に登校し、教育活動に参加している状況であります。次に、先に電話にて委員の皆様にお伝えさせていただきましたが、湖南小中学校でも保護者が陽性となり、その濃厚接触者としてPCR検査をした結果、1名の在校生が陽性となりました。この在校生は15日に退院し、現在、自宅で療養している状況であり、連休明けの23日から学校へ登校する予定となっております。なお、今回の湖南小中学校を含めまして、新型コロナウイルス感染症を起因とする子ども達への誹謗中傷は一切ありませんでした。これは、各学校の取り組みやPTAの方々の御協力によるものと考えており、子ども達は、そういった被害を受けることなく教育活動に励んでおります。報告は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

藤 田 委 員 子ども達に関する誹謗中傷はなかったとのことで、そのことは大変良かったのですが、学校名の公表に際して、インターネット等で調べたところ、非常に否定的な意見もみられました。学校名の公表について、問合せや意見、質問はありましたか。

学校教育部長 学校名の公表については、いろいろな御意見がありますが、今回、学校名を公表したのは、学校は公共施設で、市民の皆様にも過度な不安を与えないためです。しかし、公表により子ども達への誹謗中傷や学校に対する差別は、あってはならないと考えております。今回の学校名の公表に対する問合せはありませんでしたが、インターネットの掲示板等への書き込みはあったのかもしれませんが、郡山市教育委員会としては、学校名の公表により差別が生じないように、今回の郡山第一中学校や湖南小中学校に対しては、公表翌日に指導主事を派遣し、PTAと協力して登下校中の子ども達の安全確認を実施し、授業中の子ども達の様子を確認しました。登下校時の見守りに関しては、地域の皆様にも担っていただいております。そういった意味では、地域の皆様にも御協力をいただいていると感じるところであります。

藤 田 委 員 学校は、公表後のケアについてももしっかり取り組んでいるのですが、その情報が市民の方には伝わっていないところから、どうなんだという意見が強まったように思います。公表や公表によって起きる事態への対応をインターネット等で公開することが必要だと思っております。公共施設の名前の公

表については、教育委員会だけの問題ではなく市全体の問題だと思しますので、関係機関等と連携して、よりわかりやすい情報の開示に努めてください。

教 育 長 学校教育部長から説明がありましたが、他に追加の対応として、総合教育支援センターにおいて、公表翌日に緊急的にスクールカウンセラーを当該校へ派遣しました。その上で、自宅待機している子ども達は勿論のこと、在校生の中でも不安に思う子どもがいるということを想定し、一定期間相談に応じるという対応をいたしました。

対応の詳細について、総合教育支援センター所長から報告よろしくお願ひします。

総合教育支援センター所長 学校では、泣きじゃくる子どもや体に不調をきたす子どもがいて、実際に相談業務を行いました。また、カウンセラーは、各教室を巡回し、子ども達の様子を観察し、必要に応じ相談や支援をする対応もいたしました。今後につきましても、そのような対応を継続していきたいと思ひます。

教 育 長 他にございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第 40 号「郡山市立公民館条例施行規則の一部改正について」の 1 件が提出されております。今回、議事の中で非公開とすべき案件はございませんので、直ちに審議に入ります。

はじめに、議案第 40 号「郡山市立公民館条例施行規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 議案第 40 号「郡山市立公民館条例施行規則の一部改正について」ですが、大槻公民館大槻分室の用途廃止に伴い、公民館の附属施設から大槻分室を削るもので、具体的には施行規則別表から大槻分室の名称及び位置を削除するものでございます。説明は、以上であります。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

阿 部 委 員 用途廃止後の利活用については、どのようになっていますか。

生涯学習課長 大槻分室につきましては、売却の方向で進めさせていただく予定となっております。

教 育 長 他にございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。議案第40号「郡山市立公民館条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第40号については、原案のとおり決しました。

次に、「5 その他」に入りますが、今定例会には提出案件がありませんので、次の「6 各課報告」に入ります。

(各所属、下表案件について報告)

No	所属名	件名
1	生涯学習課	令和2年度第2回社会教育委員の会議について
2	中央公民館	令和2年度第1回郡山市立公民館運営審議会について
		令和2年度中央キッズスクール（夏）について
3	美術館	企画展「うるわしき美人画の世界 木原文庫より」について
		企画展「郡山の美術『今昔秘話展』雪村を中心に」について
		鑑賞学習対応について
		博物館実習について
4	学校教育推進課	令和2年度地域教育懇談会の中止について
5	教育研修センター	8月教職員研修講座等の実施状況について
6	総合教育支援センター	令和2年度1学期の不登校調査結果報告について

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様又は事務局から何かありますか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和2年9月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後3時35分